



監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年11月14日

沼田市監査委員 諸 田 秀 人  
同 戸 部 博

1 監査の期間

令和7年10月9日～10月20日

2 監査の場所

沼田市立中学校、沼田市立幼稚園

3 監査を執行した監査委員

諸 田 秀 人、戸 部 博

4 監査の対象

沼田市立学校設置条例に定める中学校及び幼稚園における財務事務の執行状況及び事務事業の執行状況

5 監査の方法

あらかじめ作成を求めた調書に基づき校長等より説明聴取及び関係帳簿類を確認するとともに、備品及び施設の管理について抽出による実査を行い、財務事務及び事務事業が適法適正かつ効率的に執行されているかを主眼に監査した。

6 監査の結果

財務関係事務及び事務事業の執行について、総体的には適正に執行されていると認められたが、以下の諸点について検討を望む。

(1) 施設管理

ア 令和7年5月1日現在の学校施設等の概況は、次表のとおりである。

◆ 中学校施設概要

学校名	生徒数	学級数	全敷地面積	校舎					屋内運動場		
				運動場	保有面積	必要面積	過不足	保有面積	必要面積	過不足	
中学校	沼田	238	12	35,473	22,329	5,844	4,009	1,835	1,796	1,138	658
	沼田南	176	9	32,508	19,154	4,399	3,998	401	1,237	1,138	99
	沼田西	109	6	24,674	12,684	4,827	2,830	1,997	1,265	1,138	127
	沼田東	115	6	22,278	11,111	2,707	2,888	△ 181	1,200	1,138	62
	池田	40	3	14,431	9,973	3,034	2,333	701	1,311	1,138	173
	薄根	165	8	21,435	10,444	4,120	3,816	304	1,464	1,138	326
	白沢	79	5	23,582	19,127	3,029	2,318	711	1,612	1,138	474
	利根	37	5	29,425	12,844	4,120	2,515	1,605	1,229	1,138	91
	多那	14	3	18,210	6,788	1,799	3,206	△ 1,407	966	2,032	△ 1,066
	計	973	57	222,016	124,454	33,879	29,412	△ 2703	(0)	12,274	△ 2032

◆ 幼稚園施設概要

園名	園児数		学級数	全敷地面積	園舎				
	定員	実数			運動場	保有面積	必要面積	過不足	
幼稚園	利南	90	3	1	2,417	1,056	609	307	302
	薄根	180	2	1	4,102	1,755	1,008	307	701
	計	270	5	2	6,519	2,811	1,617	614	

- ※1 基礎数値は、公立学校施設台帳によるものである。  
なお、多那中学校は、小学校と中学校の合算値である。下段 ( ) は多那中学校のみの数値。
- ※2 必要面積は、公立学校施設整備費国庫補助金の算定基準数値である。
- ※3 全敷地面積には、借地面積 (利根中10,253㎡)を含む。

イ 中学校、幼稚園施設では、建築年数の経過により施設の老朽化が進んでいる状況にあると見受けられ、経年劣化と見られる階段の塗装や校舎の外壁の剥離、雨漏りによる天井等への雨水の差込の痕跡が見られた施設があった。学校施設整備には多額の経費を要することから、今後の学校統合計画も踏まえながら優先順位等を見極め、引き続き計画的な整備に取り組まれない。

また、施設環境の良否が教育効果に与える影響も大きいと考えられることから、常に施設の清掃や教材備品等の整理整頓に意を用い、良好な教育環境を確保するよう心掛けられたい。

## (2) 出納事務

### ア 予算執行状況

(ア) 令和6年度決算及び令和7年度8月末までの各学校の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位；円、%)

区分	学校名	令和6年度決算			令和7年度8月末		
		配当予算額	執行額	執行率	配当予算額	負担行為額	執行率
中学校	沼田	11,467,000	10,560,947	92.10	10,033,000	3,180,258	31.70
	沼田南	8,123,000	7,312,924	90.03	8,059,000	2,066,482	25.64
	沼田西	8,843,000	8,116,668	91.79	7,878,000	2,301,579	29.22
	沼田東	6,087,000	5,500,466	90.36	6,203,000	1,515,488	24.43
	池田	6,994,000	6,138,320	87.77	6,305,000	2,050,080	32.52
	薄根	7,781,000	7,225,497	92.86	7,740,000	2,107,203	27.22
	白沢	6,276,000	6,132,407	97.71	6,017,000	1,377,235	22.89
	利根	5,711,000	4,677,544	81.90	5,420,000	1,003,297	18.51
	多那	2,754,000	2,401,444	87.20	2,722,000	643,600	23.64
	計	64,036,000	58,066,217	90.68	60,377,000	16,245,222	26.91

区分	園名	令和6年度決算			令和7年度8月末		
		配当予算額	執行額	執行率	配当予算額	負担行為額	執行率
幼稚園	利南	1,357,000	753,272	55.51	1,231,000	186,282	15.13
	薄根	1,216,000	808,536	66.49	1,155,000	204,982	17.75
	計	2,573,000	1,561,808	60.70	2,386,000	391,264	16.40

(イ) 予算執行については、おおむね計画的な執行に努められており、総体的に良好と認められた。常に予算の執行状況の把握に努め、引き続き適正執行に努められたい。

### イ 現金出納事務

中学校においては、該当がなかった。

幼稚園において、一時預かり保育料について、各園とも現金徴収後、速やかに金融機関に納入しており、適正な事務処理が図られていた。副食費など園管理の現金についても同様に適正な事務処理が図られていた。

### ウ 保険給付等

日本スポーツ振興センター災害共済給付金の保護者への支払いは、問題なく処理されていた。また、年間取扱件数は、平均して約7件（多い学校では17件）であった。ケガの発生状況や受傷の程度等を確認したところ、ほとんどが部活動中や体育の授業中の受傷であり、いずれも軽傷で重大案件はなかった。日頃から注意喚起や校内巡視を行うなど、事故防止対策が図られているが、在校時に限らず登下校時においても危機管理に配慮し、事故防止及び保護者に対する制度周知に努められたい。

## (3) 備品管理

備品として管理することが適当と判断される寄贈物品及び令和6年度から7年度の購入物品については、財務規則に則った備品登録等の事務処理が行われてい

た。不用備品処分についても適切に事務手続きが行われていると認められたが、備品台帳からの抽出により現物の状況確認を行ったところ、一部の備品について備品シールが貼られていないものが見受けられたので財務規則に則った適切な処理に努められたい。

図書については、随時学校に配備されている図書管理システムにより管理を行っているが、一部では実際の蔵書とシステムの登録内容が一致していない状況が見受けられたので、適切な処理に努められたい。また、不用な図書の統一的な処分基準・方法を定め、廃棄の見極めを適切に行うよう努められたい。

#### (4) 事務事業関係

##### ア 図書室の状況

図書室の蔵書冊数は、中学校全体で約 78,000 冊に上り、生徒 1 人当たりでは 80.1 冊となっており、朝読書の時間や読書週間の活用を図るなど読書への取組がなされている。

また、各学校の生徒 1 人当たりの年間貸出冊数を見ると、平均で 5.3 冊の貸出しを行っているが最高は 12.7 冊、最低は 1.3 冊であり、学校によって大きな開きがあった。

各校に配備されているシステムは、貸出の管理面については有効に活用されているようだが、本システムは、誰がどれくらい、どの本がどれだけ読まれているかといったデータが蓄積されているものであり、昨今の図書離れの傾向はあるものの、このようなデータの活用も有意であると考えられるので、各校間で共有を図るなどの活用を検討されたい。

##### イ 教育用タブレットの活用状況

令和 2 年度に GIGA スクール構想を背景に、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ICT 教育が一気に加速した。本市においても多くの学校が各教科においてタブレットを活用している。タブレットの自宅への持ち帰りについては、まだ課題もあり本格的な取組には至っていないが、市として教育機会の平準化を進める上での統一見解を示し、将来的な在宅学習実施に向けて、通信環境が準備できない家庭への対応も研究されたい。

また、教職員の操作能力等により活用形態や利用頻度も異なるため、教職員のレベルアップや各授業に対応した利用方法の確立等が課題と考えられるので、校内研修や教員間の情報共有を推進し、有効活用のための方策を引き続き研究されたい。

##### ウ 危険物管理

教授用の劇物毒物の保管については、整理状況や施錠等各学校ともおおむね良好であったが、劇物毒物とその他の薬品と一緒に保管されているケースが散見されたので、別々に管理される等の対応を図られたい。また、以前から薬物の管理については、管理簿を配備し使用量及び残量の記録と定期的な残量確認を実施するよう要望してきたが、一部において管理簿は配備しているものの、使用記録の記入内容に不備があるものや管理責任者の定期的な確認が不十分な学校が見受けられた。また、管理簿については、沼田市「理科薬品台帳」様式を用いた「理科薬品台帳」作成の手引き（平成 25 年 1 月 沼田市教育委員会 学校教育課）に基づき適切な管理を行う等の対応が徹底されるよう、手引きの再周知を図られたい。

施錠状況については、ほとんどの学校で理科準備室と薬品保管庫の 2 箇所の施錠は行われているものの、一部に保管庫が施錠されていないケースも見受けられた。劇

物毒物を扱っていることの重要性を十分認識し、ガイドラインに沿った管理に努められたい。

また、使用しない薬品も存在すると思われるので、併せて処分を検討されたい。